

宿毛市自転車を活用したまちづくり計画  
第2期計画



令和6年3月  
宿毛市

## 「宿毛市自転車を活用したまちづくり計画」策定にあたって

本市は、四国の西南端に位置し、豊後水道に面した宿毛湾がその魚種の豊富さから「魚のゆりかご」といわれるほど、海、山、川の豊かな自然を誇ります。温暖な気候を生かした農林水産業が盛んであるほか、歴史的に見れば、貝塚などの遺跡も多く早くから開けた地域で、豊かな歴史と文化を築く中で明治以降の日本に多大な影響を与えた多くの人材を輩出してまいります。交通の面では、土佐くろしお鉄道、クルーズ客船も寄港する宿毛湾港のほか、四国横断自動車道（四国8の字ネットワーク）の推進等、アクセス性向上に向けた取組が進んでいます。一方で、人口減少が進行するなか、本市を支えるこの豊かな自然や生態系、文化をいかに後世に残すことができるかは地域の課題であり、2040年までにCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の排出量実質ゼロを目指す「2040ゼロカーボンシティ」を宣言する等、人と自然にやさしいまちづくりはもちろん、子どもからご年配の方までいきいきと暮らせるまちを目指し、市民や事業者等と共に「チームすくも」で、その実現に向けた取り組みを推進しているところです。

このような折、本市は日本初となる自動車専用道路を活用した、プロ自転車ロードレースを開催する等、様々な自転車の利用促進に向けた施策を実施してきました。自転車は、老若男女を問わず誰もが気軽に利用でき、健康・環境・経済面など様々なメリットを享受できる乗り物として、日常生活に欠かせない交通手段のひとつです。しかしかねてより自動車依存が顕著である本市では、市民の自転車利用は少ないのが現状です。加えて、交通ルールやマナーの遵守、自転車の走行環境や受入れ体制等に不十分なところもあり、より住みよいまちづくりに向け、地域が一体となって取り組んでいく必要があります。また、国体を機に整備した、合宿や各種大会に利用できる施設が数多くあることから、これらを積極的に活用し交流人口の拡大を図っていくことが求められます。こうした施策を体系的にとりまとめ、令和6年3月「宿毛市自転車を活用したまちづくり計画」を策定しました。

本計画では、子どもから高齢者までが自転車に触れる機会を増やし、自転車やサイクリングスポーツを市民にとって身近なものにしていくとともに、ルール・マナーの徹底や将来的な市民の生活の質の向上を図っていきます。また、観光協会や事業者の皆様とも連携しながら、観光客等にとっても、自転車を切り口とした地域の魅力を向上させていくための環境構築を進め、自転車を活用した地域の活性化を推進していきます。本計画を進めるにあたっては、行政だけではなく、市民や事業者の皆様との協働のもと、取り組んでいく所存ですので、どうぞご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりお力添えいただいた皆様にご心より感謝申し上げます。

令和6年3月

宿毛市長 中平 富宏



## 目 次

<b>1 「宿毛市自転車を活用したまちづくり計画」について</b>	
1.1 背景と目的.....	1
1.2 計画の位置付け.....	2
1.3 計画対象地域.....	3
1.4 計画期間.....	3
1.5 計画の検討体制.....	3
<b>2 宿毛市と自転車</b>	
2.1 豊かな自然と歴史に育まれたまち.....	4
2.2 宿毛市の現状.....	5
2.3 シンボルロゴマーク.....	8
2.4 宿毛市自転車を活用したまちづくりにより期待される効果.....	9
2.5 宿毛市における課題.....	10
<b>3 自転車を活用したまちづくりの基本方針および施策</b>	
3.1 基本方針と将来イメージ.....	11
3.2 具体的施策.....	12
基本方針1 動機づけ -自転車利用のきっかけづくり-	12
基本方針2 安全性の担保 -安心して自転車に乗れるまちづくり-	17
基本方針3 利便性の向上 -自転車が一番便利なまちづくり-	21
基本方針4 機会の提供 -地域の魅力を知る仕掛けづくり-	24
<b>4 自転車を活用したまちづくりの進め方</b>	
4.1 計画の推進体制と進捗管理.....	28
4.2 今後のスケジュール(アクションプラン).....	29





# 1 「宿毛市自転車を活用したまちづくり計画」について

## 1.1 背景と目的

交通の安全確保を図りつつ、環境負荷の低減、国民の健康増進等を図ること等、自転車の活用推進に関する施策の充実が全国的に求められるなか、平成 29 年 5 月、自転車の利用を促進し、自動車への依存の程度を低減することによって公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする自転車活用推進法（平成 28 年法律第 113 号）が施行されました。サイクリススポーツの振興による健康長寿社会の実現や、サイクルツーリズムの推進による観光振興、災害時における交通機能の維持等、様々な分野での自転車利用が注目されていますが、自転車活用の一層の推進を図るためには、多岐にわたる分野における取組を総合的かつ計画的に進めることが求められます。

本市ではこれまで地域の魅力を発信するサイクルイベントの開催を重ねるとともに、令和 4 年 9 月と令和 5 年 9 月に日本初となる自動車専用道路を活用した、プロ自転車ロードレースを開催いたしました。また、プロ自転車ロードレース参戦チームによる地元中学校への自転車乗り方教室、観光協会等を主体としたサイクリストの受入体制強化等を踏まえ、本市における自転車利用は徐々に増えてはいるものの、依然として自動車への依存が高いのが現状です。

本計画は、市民の自転車利用を促進し、自転車を軸として地域の魅力を高め、サイクリストや本市を訪れる一般の観光客も含め、地域の活性と持続的な交流拡大に向け必要となる、本市の実情に応じた施策を包括的に推進するため策定するものです。



宿毛市総合運動公園マウンテンバイクコース

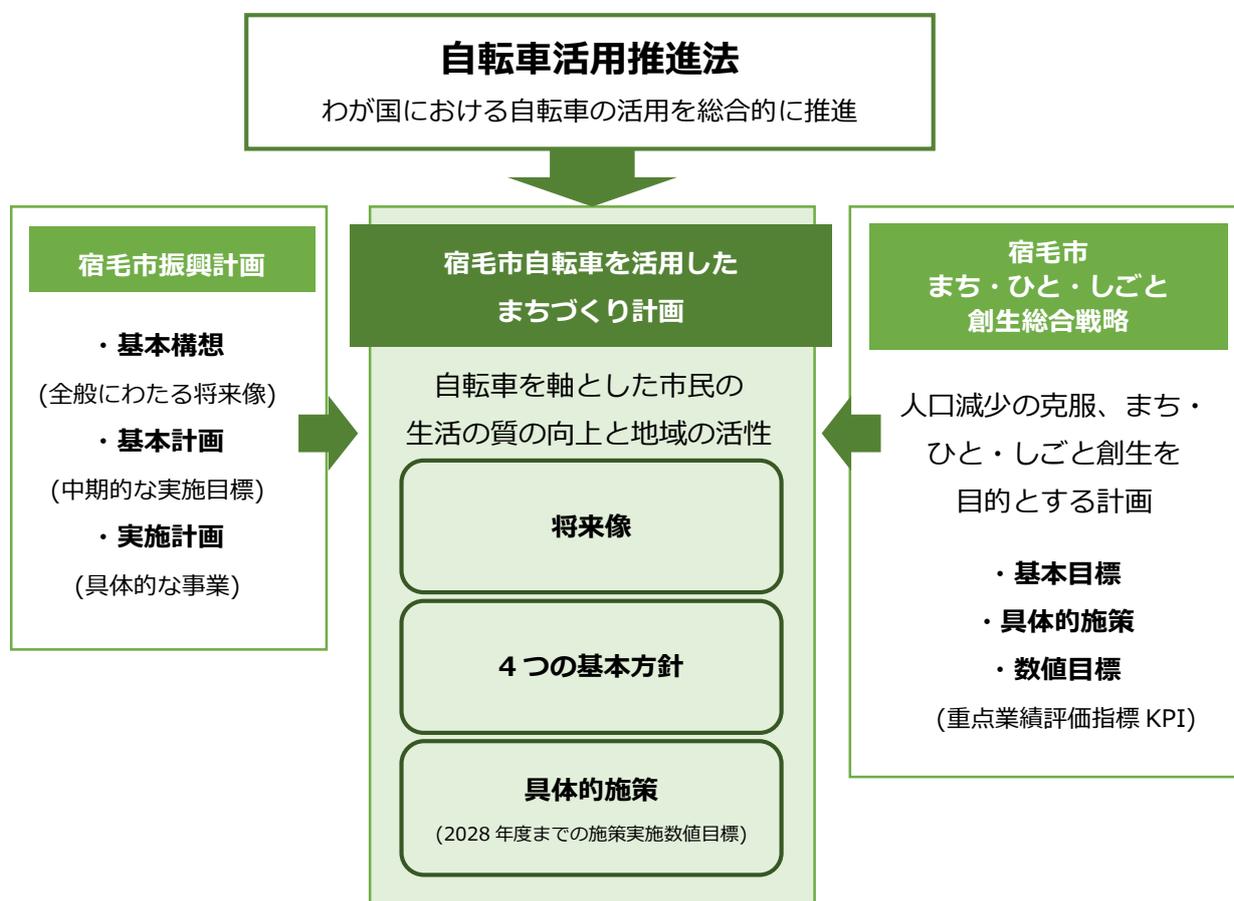




## 1.2 計画の位置付け

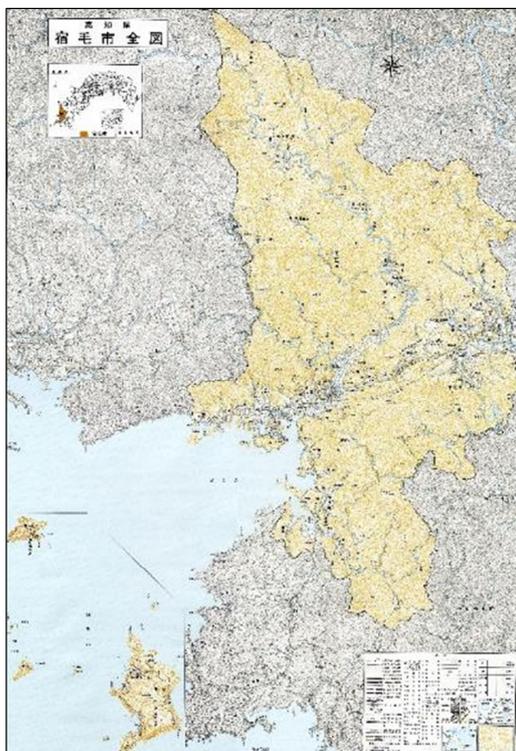
本計画は、自転車活用推進法第9条に定める国の「自転車活用推進計画」を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めることとされている同法第10条および11条にある計画（以下、「地方版推進計画」と言う）であり、本市における自転車を活用したまちづくりの基本的な方向性を示すものです。

本計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である「宿毛市振興計画」との整合を図りつつ、長期的な展望のもとに、自転車活用推進の目的を達成するために具体的な目標、施策を位置づけるものです。また、施策の推進においては、本市の人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」を踏まえ策定された「宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各施策との相乗的な効果の向上を目指し、包括的な視野に基づき行います。



### 1.3 計画対象地域

本計画の対象地域は、宿毛市全域とします。



(地理院地図データ)【国土地理院】を基に作成

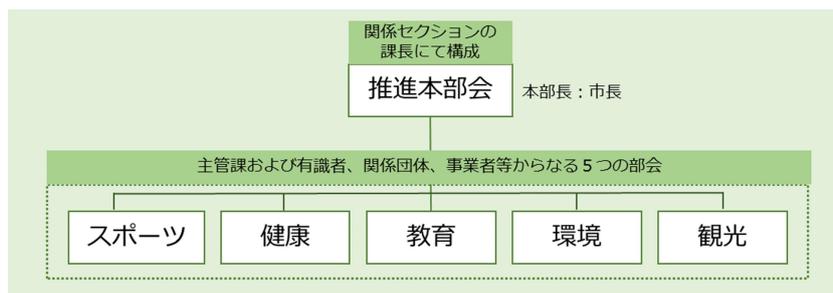


### 1.4 計画期間

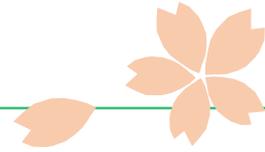
本計画の期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とします。なお、社会環境の変化や施策の進捗等、状況変化があった場合には、必要に応じて見直すものとします。

### 1.5 計画の検討体制

本計画は、市長を本部長として庁舎内に設置された推進本部会、およびスポーツ・健康・教育・環境・観光各分野の有識者や今後実施を想定する施策に関する各種団体、事業者等により構成される専門部会における検討・協議をふまえて策定しました。



## 2 宿毛市と自転車



### 2.1 豊かな自然と歴史に育まれたまち

本市は、四国の西南端に位置し温暖な気候に恵まれた、海、山、川の自然豊かな環境に加え、いち早く文化が花開き、貿易港として栄えた歴史をもち、多くの偉人を輩出してきたことから史跡等の豊富な地域資源を持っています。

透明度が高く魚種の豊富な宿毛周辺の海域は釣りのメッカとして、また、全国有数のダイビングスポットとして多くの来訪者を魅了しているほか、冬の風物詩である「だるま夕日」も本市ならではの観光資源です。

また、豊後水道に面し「魚のゆりかご・天然の養殖場」ともいわれる豊富な魚種を誇る宿毛湾の恵みである海産物、温暖な気候を活かした露地栽培や施設園芸の新鮮な野菜、土佐文旦やすくも小夏、直七といった柑橘類等の特産品もあります。

交流人口を拡大し、地域の持続的な活性を図るためには、こうした資源を有機的につなぎ、継続的に発信していくことが求められます。



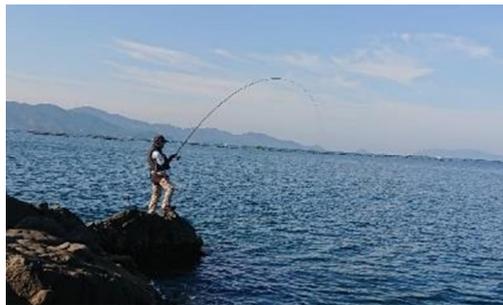
海・山・川の豊かな自然



市面積の約 8 割を占める森林



だるま夕日



磯釣り



お魚しゃぶしゃぶ



特産柑橘「土佐文旦」



## 2.2 宿毛市の現状

本市では、人口減少とともに少子化・高齢化が進み、平成22年に22,610人であった人口は、平成27年10月作成の「宿毛市人口ビジョン」によると、令和42年には8,678人にまで減少すると予測されており、総人口に占める65歳以上の割合は同年には総人口の46.8%にのぼると予想されています。

市民の生活スタイルは、山間部から海沿いの市街地まで集落が点在しているとともに、市外への通勤や買物も多く、日常的に自動車の利用に依存しているといえます。一方で、今後、高齢化等による免許返納者の増加が予測される中、移動手段の確保について不安を持つ方も少なくありません<sup>1</sup>。

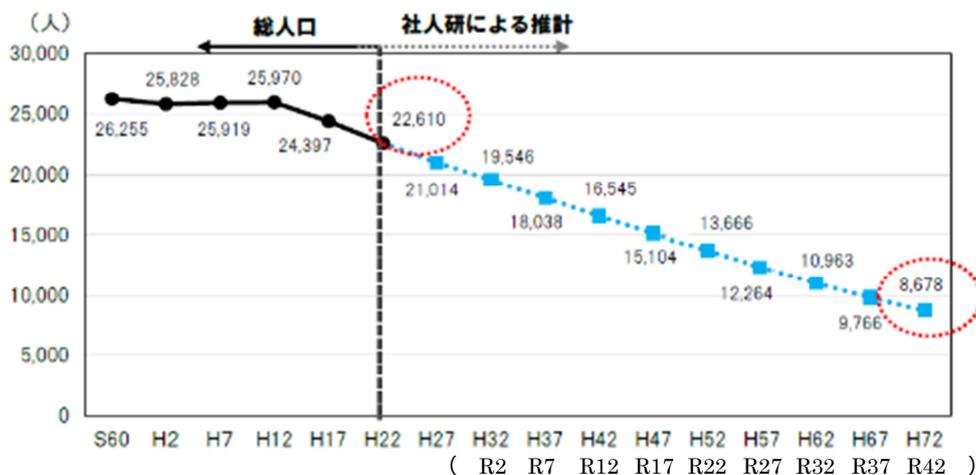


図1 総人口の推移と将来推計（出典：H22までは国勢調査、H27以降は社人研推計より）

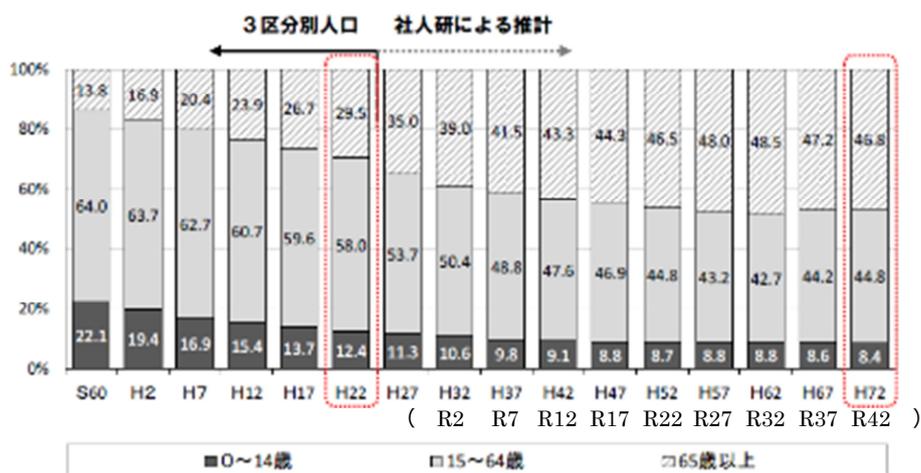


図2 年齢3区分別人口の推移構成比（出典：H22までは国勢調査、H27以降は社人研推計より）

<sup>1</sup> 出典：平成29年宿毛市地域公共交通網形成計画における市民アンケート調査

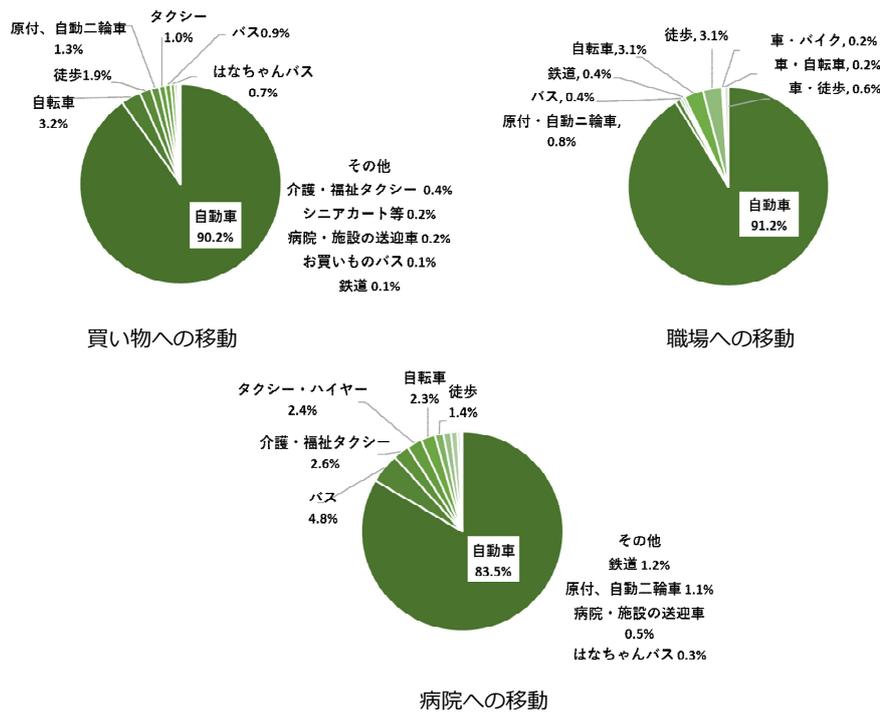


図3 日常生活における主な移動手段

(「平成 29 年宿毛市地域公共交通網形成計画における市民アンケート調査」をもとに作成)

本市では、高知県内でもいち早く自転車で地域資源を巡るサイクルイベントを開催する等、かねてより自転車やサイクリススポーツの可能性に着目してきました。近年では、日本初となる自動車専用道路を活用したプロ自転車ロードレースや、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるオランダのホストタウンとしての登録により、自転車競技のさかんな女子自転車代表チームを受入れ、代表選手らとの交流イベント等を通し、ライトユーザーの市民に対しても、幅広く自転車の可能性を提唱しています。



ジャパンサイクルリーグ高知大会



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会  
ホストタウン登録記念事業でのオランダ女子自転車代表チーム

サイクルツーリズムの観点からは、宿毛駅に併設された宿毛市観光協会におけるロードバイクや電動アシスト自転車等のレンタルサービス、メンテナンス用の工具の貸出しや組立て用スペースの確保や、宿毛まちのえき林邸と道の駅すくもサニーサイドパークを中心に、市内各所にてサイクルオアシスである「自転車休憩所」を設置しています。交通の面では、JR土讃線とを結ぶ土佐くろしお鉄道では、自転車を収納し車内に携行することのできる「輸行バッグ」の貸出を行っている等、自転車を切り口とした交流人口は今後も拡大していくと予想されます。



宿毛駅に併設された宿毛市観光協会



同観光協会に設置されたレンタサイクル

また、今後自転車利用者の拡大を図るうえで肝要となる交通安全の確保の面では、イベント時に有識者を招いた自転車安全教室、新入学児童を対象とした自転車ヘルメットの配布事業、歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやる気持ちを基本として道路を安全に共有するSHARE THE ROAD「思いやり 1.5m 運動」等の取組を実施しています。



自転車安全教室



思いやり 1.5m 運動

## 2.3 シンボルロゴマーク

「海も山も川もある、そんな宿毛市を自転車の乗りやすいまちにしていきたい」

本計画の認知度の向上と市民への浸透を図るため、シンボルロゴマークを作成しました。本ロゴマークは、美しい自然に恵まれた本市の魅力を最大限に味わいながら、ぐるっと自転車で生活していこうというメッセージを込め、ハンドル越しに見える本市の風景をイメージし、シンボル化したものです。キャッチコピーには、自転車のベルを思わせる軽快な擬音語を採用し、誰もが安全に気分よく通行出来ることを目指し、温かみのある平仮名を組合せ「チリリンすくも!」としました。

本計画を展開していくプロセスと目指す姿に重点を置いたロゴマークとなっており、本計画における各施策が推進され、本市において自転車がより一層活用されるようになった折には、より多くの方の目に触れるであろう「自転車から見える景色」を表現しています。本デザインを通じて核となるメッセージを多様な媒体で浸透を図ることで、本計画のもつ目標を表現し、共通意識の醸成を目指します。



今後は、本ロゴマークを本計画の視覚的なコミュニケーションツールとして、本計画に関連するガイドブックやパンフレット、配布物等に展開するとともに、本計画に取り組む本市のプロモーションとして、本市の広報・印刷物等に積極的に活用していきます。

## 2.4 宿毛市自転車を活用したまちづくりにより期待される効果

自転車は環境にやさしい交通手段であるだけでなく、サイクリングを通じた健康づくりやレクリエーション等の余暇の充実、友人や家族、地域におけるコミュニケーションを広げるツールとして、老若男女が生活に取り入れられる乗り物です。本市においても、中心市街地等の環境整備を通じた交流促進や、健康増進による医療費の削減、健康寿命の延伸、また、市全域の8割の面積を誇る森林等の地域資源活用による新たな観光・余暇アクティビティの創出等の効果が期待されます。



## 2.5 宿毛市における課題

前述のように自転車を活用したまちづくりには様々な効果が考えられますが、本市においてはその推進に際し以下のような課題が見受けられます。

### ■課題1 自動車利用への依存 -市民-

自動車に頼った生活は、生活習慣病の増加や体力の低下といった利用者の健康への影響の他、環境への負荷の増大、化石燃料への依存といった問題があります。また、今後さらなる高齢化が見込まれるなか、免許証返納者も増加していくと想定され、交通手段の確保が必要です。

### ■課題2 交通安全対策 -市民・観光客-

自動車利用の多い本市では、自転車通行を想定した道路整備が行届いておらず、安全な通行環境とは言えません。また、ドライバー、サイクリスト、歩行者等のそれぞれの立場における交通ルール・マナーの啓発が行届いておらず、ソフト面での対策も必要です。

### ■課題3 自転車受入環境 -市民・観光客-

自転車の活用が可能な豊富な地域資源がある一方、そうした資源を活かすために必要となる、基本的な受入体制が整っているとは言いがたい状況です。自転車の乗りやすいまちにしていくためには、施設、設備、サービス等のソフトとハードのバランスのとれた整備が必要となります。

### ■課題4 少ない自転車との関わり -市民・観光客-

本市では、通学や買物といった移動手段としての自転車の利用を除いては、余暇や教育、健康づくりといった日常的な利用機会が少ない状況です。

本市では、こうした課題を克服し、交流人口の拡大を図るとともに、市民と一体となって、賑わいに満ちたより住みよいまちを目指し、自転車を活用したまちづくりを推進します。

## 3 自転車を活用したまちづくりの基本方針および施策

### 3.1 基本方針と将来イメージ

自転車を活用したまちづくりを推進するために、前述の課題解決に向けた基本方針として以下の4つの基本方針を設定しました。今後は、これらの基本方針に基づき、具体的施策を展開していきます。

## 基本方針



### 1 動機づけ -自転車利用のきっかけ作り-

健康増進や環境負荷の低減等、あらゆる場面において私たちの生活に役立つ自転車のメリットを発信していきます。また、誰もが気軽に自転車に乗れる環境を整備することで、自転車を市民にとって身近なものにしていきます。

### 2 安全性の担保 -安心して自転車に乗れるまちづくり-

あいまいな自転車交通ルール・マナーを明確にし、市民の交通安全意識の定着を図るとともに、誰もが安心して過ごせるまちづくりを目指します。

### 3 利便性の向上 -自転車が一番便利なまちづくり-

公共施設に加え、飲食店、宿泊施設等の既存観光施設と連携し、自転車に乗る市民や観光客にとって快適なまちづくりを目指します。また、情報収集等にだれもが気軽に訪れることのできる拠点を整備します。

### 4 機会の提供 -地域の魅力を知る仕掛けづくり-

自転車と地域の資源を結びつける商品開発やストーリー性のあるコース設定、イベントの実施等により、自転車利用の促進を図ります。本市の魅力を発信し、市民の地域への愛着を育むとともに、知名度の向上と国内外からの観光客の誘致を目指します。



### 3.2 具体的施策

## 基本方針 1 動機づけ

-自転車利用のきっかけづくり-

市民の健康づくり推奨のため、自転車の利用による健康増進効果を積極的に発信していきます。また、環境負荷の低減、維持管理コスト等における経済性、コミュニケーションの促進等、自転車の可能性を広く普及する仕組みを導入し、生活を豊かにする乗り物としての自転車利用の定着を図ります。

#### 実現に向けた取組

普及啓発

#### 取組 1 自転車利用を促す情報の提供

- (1) 保健事業を通じての情報提供
- (2) 広報誌や HP、SNS にて自転車情報の特設ページを掲載
- (3) 自転車ツーキニストの増加

契機

#### 取組 2 自転車利用や運動量増を促す取組

- (4) 電動アシスト自転車購入補助事業
- (5) 健康づくりに取り組む住民に対してインセンティブの提供
- (6) フィットネスバイクの設置・利用促進

#### 目標指標

	令和 5 年度	令和 10 年度	単位
各種媒体による 情報発信回数	現状値 5	目標値 12	回(年間)
電動アシスト自転車購入 補助事業活用者	現状値 60	目標値 160	人(累計)

## 取組 1 自転車利用を促す情報の提供

普及啓発

### 実施方針

自転車は利用者の健康増進や環境負荷の低減、コミュニケーションの促進等、様々な分野での幅広い活用が期待されています。そんな自転車を日常的に利用することによって得られるメリットをわかりやすく発信していくとともに、万が一に備えて日ごろから自転車に触れる機会を増やす取組を実施します。

### 実施施策

#### (1) 保健事業を通じての情報提供

生涯を通じて自転車で健康増進を図ることを目的に、自転車の活用方法についてライフステージに応じたリーフレット等を作成し、健康増進イベントや幼児健診、市広報誌等で情報提供します。



幼児健診で、児の発達に応じて自転車を活用することで身に付けられる能力について紹介している。



市主催の健康イベントで、ウォーキングや講話を実施するなかで、自転車による運動効果ついて、情報提供している。

#### (2) 広報誌や HP、SNS にて自転車情報の特設ページを掲載

広報「すくも」や HP、SNS にて自転車専用の特設ページを掲載し、自転車を活用するうえでのメリットや市内サイクリングコースの紹介など、様々な分野の自転車情報を日ごろから広く周知することで、地域住民が気軽に自転車に関わっていけるよう推進していきます。



広報「すくも」



宿毛市公式  
Instagram

### (3) 自転車ツーキニストの増加

健康増進や環境負荷低減につながる、通勤に自転車を利用する人(ツーキニスト)の増加をめざします。



環境省中国四国地方環境事務所が実施している通勤・通学時の自転車利用を促す取組。

(出典：bikebizHP, <http://chushikoku.env.go.jp/bikebiz/index.html>, アクセス日 2019-02-14)

## 取組 2 自転車利用を促す制度の推進

制度整備

### 実施方針

市民の日常生活における自転車利用を促進するため、電動アシスト自転車購入補助事業や健康増進活動に対するインセンティブ事業を推進します。

### 実施施策

#### (4) 電動アシスト自転車購入補助事業

自転車の利用を推進することで、市民の運動習慣を定着させるとともに、環境にやさしい移動手段の普及を図ることを目的とした、電動アシスト自転車購入に対する補助事業を推進します。

宿毛市 宿毛市内在住の方対象  
電動アシスト自転車  
購入費補助金  
始まりました

補助率 1/3  
上限 3万円

※電動で自走するもの(電動キックボードやシニアカー)は対象外です。 宿毛市公式HP

補助対象 (以下のいずれの要件も満たす方)  
・市内に住居登録のある方 ※18歳未満の方は保護者が申請者となります。  
・市税を滞納していない方

補助率 1/3 上限 3万円 (100円未満切り捨て)  
※お祝い金登録やアプリ連携を含まないと後援費/取扱店が補助対象額となりません。ただし購入する電動アシスト自転車にチャイルドシートを設置する場合は、シート代を含んだ額が補助対象です。

注意事項  
・必ず電動アシスト自転車を購入前に申請を行ってください。  
・市内の販売店からご購入ください。  
申請方法は宿毛市公式HPをご覧ください。下記までお問い合わせください。  
宿毛市企画課 政策企画係 ☎0880-62-1255

電動アシスト自転車購入補助事業

#### (5) 健康づくりに取り組む住民に対してインセンティブの提供

「健康づくり事業」や「宿毛IDポイント事業」等、市民の健康活動のインセンティブとして自転車を景品とすることで利用促進を図ります。

アオハル、  
宿毛愛デ。

宿毛市  
健康増進ポイントが  
貯まります

登録受付中  
(2024.10.1 - )

宿毛マイナンバーサービス  
SUKUMO  
ID

マイナンバーカードに宿毛市のサービスをプラス!  
※マイナンバーカードの取得は任意です。マイナンバーカードをお持ちでない方は、お近くのマイナンバーセンターで取得してください。  
※マイナンバーカードの取得には、住民登録簿を閲覧する必要があります。  
※マイナンバーカードの取得には、マイナンバーカードの顔写真を撮影する必要があります。  
※マイナンバーカードの取得には、マイナンバーカードの顔写真を撮影する必要があります。  
宿毛市

宿毛マイナンバーサービス

## (6) フィットネスバイクの設置・利用促進

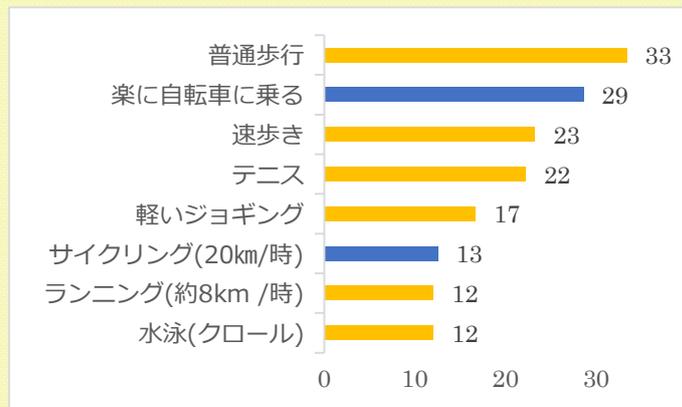
気軽に日常の運動に自転車を取り入れることを目的とし、市内各所へフィットネスバイクを設置・利用促進し、健康増進のきっかけ作りを図ります。



宿毛市総合運動公園やいきいきサロンなどに設置し、幅広い方に活用いただいている。

## 自転車健康コラム

自転車は気軽に始めやすく、ランニングや水泳と同じくらいエネルギー消費効果が高い乗り物です。



体重 60kg の人が 100k カロリーのエネルギーを消費するのにかかる時間(分)

(出典：厚生労働省「健康づくりのための身体活動基準 2013」)



## 基本方針 2 安全性の担保

-安心して自転車に乗れるまちづくり-

誰もが安心して自転車に乗るために、自転車利用者だけでなく、交通ルールやマナーへの注意喚起を図るため、広報グッズの配布の他、現在行っている交通安全教室等を継続して実施します。ヘルメット着用に向けた購入補助制度を導入します。また、安全な通行空間確保のため、後述する「拠点」を中心とするネットワークにおけるサイン計画を策定し、整備を推進します。



### 実現に向けた取組

教育普及

#### 取組 3 交通ルール・マナーの普及啓発

- (7) 交通安全を呼びかけるグッズの配布
- (8) 交通安全教室等の継続実施
- (9) 自転車運転免許証の交付



#### 取組 4 安全利用のための装備品等の配布・補助

- (10) ヘルメット配布事業
- (11) ヘルメット購入補助事業

安全対策

#### 取組 5 安全な自転車通行空間の整備

- (12) 案内サイン設置のためのルール作り

### 目標指標

	令和 5 年度	令和 10 年度	単位
交通安全教室実施回数	現状値 10	目標値 13	回(年間)

## 取組3 交通ルール・マナーの普及啓発

教育普及

### 実施方針

安全に自転車に乗るために重要となる、交通ルールやマナーの普及啓発活動を行います。特に次世代を担う子どもたちへの交通安全を呼びかけるグッズの配布や、マナー啓発のポスターづくりを学校等と連携し実施します。

### 実施施策

#### (7) 交通安全を呼びかけるグッズの配布

市内の小学校において現在実施している交通安全教室における自転車安全運転啓発用下敷きを配布するための費用助成や、マナー啓発ポスターおよび公用車用のマグネットシートの作成・掲示を行い、小学生からお年寄りまで幅広く交通安全意識の定着を図ります。



看板を用いた街灯指導。自転車の側方を通過する際は1.5m以上の間隔をあけることを促している。

#### (8) 交通安全教室等の継続実施

事業者等と連携し、既に実施している交通安全教室を継続して実施します。



宿毛サイクルフェスティバルにて  
自転車教室に参加する子どもたち

#### (9) 自転車運転免許証の交付

自転車の交通ルールの遵守やマナー向上を促すため、自転車利用に関する交通安全教室等への参加者に自転車運転免許証を交付し、参加回数に応じてインセンティブを提供します。

自転車運転免許証		
氏名	宿毛 太郎	交通安全
学校名	〇〇学校	
	令和 年 月まで有効	
交付	令和 年 月 日	
交通ルールを守ります		
宿毛市		

自転車運転免許証のイメージ

## 取組 4 安全利用のための装備品等の配布

教育普及

### 実施方針

市民が安心して自転車に乗れるよう、ヘルメット等装備品の配布などを行い、交通安全の啓発につなげます。

### 実施施策

#### (10) ヘルメット配布事業

自転車に乗り始める年齢と考えられる小学校新入生に、自転車の安全利用を促すため、自転車用ヘルメットを配布します。



卒園を迎えた園児にヘルメットを配布

#### (11) ヘルメット購入補助事業

通学の安全を図ることを目的に、宿毛市内小・中学校に通学する児童及び生徒の自転車用ヘルメットの購入に対する補助事業を推進します。



ヘルメット購入補助事業

## 取組 5 安全な自転車通行空間の整備

安全対策

### 実施方針

安全で快適な自転車通行空間を担保するため、自転車通行空間におけるサイン設置のためのルール作りや通行路面等の整備を検討します。

### 実施施策

#### (12) 案内サイン設置のためのルール作り

自転車、自動車、歩行者すべての市民にとって安全な通行空間を確保するために、交差点や路面上への視認性が高く分かりやすい自転車専用サイン等の設置を検討します。



自転車ナビライン設置例

(出典：警視庁 HP,<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/menu/navimark.html>  
アクセス日 2024-01-16)



## 基本方針3 利便性の向上 -自転車が一番便利なまちづくり-

拠点(サイクルオアシス※)を中心に、本市の豊かな地域資源を結び、多様な魅力を感じられるようなサイクリングコースを選定し、魅力あるネットワークの形成を図ります。また、自転車持ち込みが可能な宿泊施設やサイクルスタンドの隣接したカフェ席等、サイクリストにとっての利用を便利にするための取組を市内事業者等と連携し実施して行きます。

### 実現に向けた取組

拠点活用

#### 取組6 拠点(サイクルオアシス)の活用

(13) 拠点(サイクルオアシス)の活用

受入環境整備

#### 取組7 サイクルフレンドリーな店舗等の整備

(14) 市内旅館業者へ「サイクリストにやさしい宿」の認定を提案

### 目標指標

	令和5年度	令和10年度	単位
レンタサイクル利用者数	現状値 400	目標値 600	人(年間)
協力事業者数 (旅館業者)	現状値 5	目標値 9	施設(累計)

「サイクルオアシス」とは、サイクリストが気軽に立ち寄ることができる休憩所。空気入れ、バイクスタンド、トイレ、給水場、休憩スペース・情報コーナー等があるが、施設によっては一部だけの場合もある。

## 取組6 拠点(サイクルオアシス)の活用

拠点整備

### 実施方針

拠点(サイクルオアシス)として位置づけた宿毛まちのえき林邸と道の駅すくもサニーサイドパークを活用し、広域における情報収集やサイクリングコースの発着点等に求められる機能の充実を図ります。

### 実施施策

#### (13) 拠点(サイクルオアシス)の活用

市街地にも郊外にもアクセスのよい立地にある宿毛まちのえき林邸と道の駅すくもサニーサイドパークを、広域および中心市街地双方のネットワークの中心として、サイクリングコースの発着点等に求められる機能の充実を図ります。



歴史的価値を持ち、市民の交流拠点施設として整備された「林邸」は、トイレやコインシャワーが屋外から入れる仕組みとなっており、サイクルウェアを着たままで気軽に利用できる。

## 取組7 サイクルフレンドリーな店舗等の整備

受入環境整備

### 実施方針

サイクリストにのぞまれる設備や仕組み等を備えた宿泊施設を記載したパンフレット等を作成し、市外からのサイクリストの誘客や各種イベント時の当該宿泊施設の利用促進等に活用します。

### 実施施策

#### (14) 市内旅館業者へ「サイクリストにやさしい宿」の認定を提案

サイクリストの利用しやすい設備や仕組み等を備えた宿泊施設を認定し広報することにより、サイクリストの受入れ体制整備を推進します。



宿毛市観光協会で新しく始めた市内の一定条件を満たす宿泊施設を「サイクリストにやさしい宿」として認定する制度。認定には屋内の安全な保管場所、メンテナンス工具の貸出、滞在中の駐車場代無料等 8 つの条件がある。



## 基本方針 4 機会の提供 -地域の魅力を知る仕掛けづくり-

本市の自然や文化、歴史等と自転車を組み合わせたコンテンツを開発し、本市の新たな魅力として市外へ発信していきます。併せて、自転車を活用したまちづくりを推進する本市の関連情報が集約されたウェブサイト構築し、市民や観光客へよりスムーズでタイムリーな情報提供を目指します。

### 実現に向けた取組

企画開発

#### 取組 8 宿毛市の資源を活かした商品開発

- (15) 事業者と連携したグルメ開発・展開
- (16) 自転車利用を通じた宿毛の魅力発見イベント等の開催

情報発信

#### 取組 9 効果的なプロモーション活動の実施

- (17) 自転車を活用したまちづくりウェブサイトの構築

#### 取組 10 サイクリングマップのブラッシュアップ

- (18) 既存サイクリングマップのブラッシュアップ

### 目標指標

	令和 5 年度	令和 10 年度	単位
既存資源を活かした商品の開発	現状値 2	▶ 目標値 3	商品 (累計)
計画プロモーションウェブサイトの構築	現状値 -	▶ 目標値 構築	

## 取組8 宿毛市の資源を活かした商品開発・展開

企画開発

### 実施方針

本市ならではの既存の地域資源を活用し、イベントや、グルメ、商品、サイクリングコース等を開発・展開します。市民が改めて地域の魅力を発見し、まちへの関心や愛着を育むとともに、観光客にとっても楽しめるコンテンツを目指します。

### 実施施策

#### (15) 事業者と連携したグルメ開発・展開

本市と自転車に関連したグルメを事業者と連携して開発し、訪れた観光客が食事を楽しんだりお土産として購入したりできるよう整備していきます。



宿毛市観光協会と市内洋菓子店が連携し、宿毛産小夏やオランダ産のココアを用いて開発した商品

#### (16) 自転車利用を通じた宿毛の魅力発見イベント等の開催

既存のサイクリングイベントを継続的に開催し知名度向上を図ると共に、食やバザー等の催しと合わせたイベント等を積極的に実施し、地域での自転車利用を推進していきます。

また、プロ自転車レースを引き続き誘致することで、自転車レースのスピード感や迫力を間近で体感する機会を市民に提供するとともに、本市の豊かな自然と自転車を活用したまちづくりに対する取り組みを全国に知っていただく機会を提供します。



平成29年度より市内で開催している自転車イベントの案内チラシ。市内周遊サイクリングや子どもたちへの安全教室等を実施し、自転車の活用と安全利用を市民へ呼び掛けている。



日本初となる自動車専用道路を活用したプロ自転車ロードレース

## 取組9 効果的なプロモーション活動の実施

情報発信

### 実施方針

本市 HP 内に各種補助金やサイクリングコース等の情報が集約された総合ページを作成し、市民や観光客へよりスムーズでタイムリーな情報提供を目指します。

### 実施施策

#### (17) 自転車を活用した総合ページの構築

本市 HP 内に自転車を活用したまちづくりに関する取組等を紹介する総合ページを作成し発信していきます。コンテンツの充実等、分かりやすく使いやすい、役立つウェブサイトの構築を目指します。



サイクリング初心者から観光客まで役立つイベントやコラム等の自転車に係わる情報をまとめたポータルサイトの  
(出典：ノッてる！えひめ HP,  
<https://www.notteru-ehime.jp/>,アクセス日 2019-01-24)

## 取組 10 サイクリングマップのブラッシュアップ

企画開発

### 実施方針

現状活用している、市民や観光客の自転車利用に便利なサイクリングコースや観光スポット等の情報をとりまとめたサイクリングマップを練り上げ、市内における自転車利用の快適性を高めるとともに、地域内の周遊を促します。

### 実施施策

#### (18) サイクリングマップのブラッシュアップ

地域の名所や観光スポット、サイクリストフレンドリーな店舗や見所等の情報、サイクリングコース上の注意点、市内における自転車利用に関する情報等を取りまとめ、自転車初心者からベテランサイクリストまで利用可能なマップを作成します。



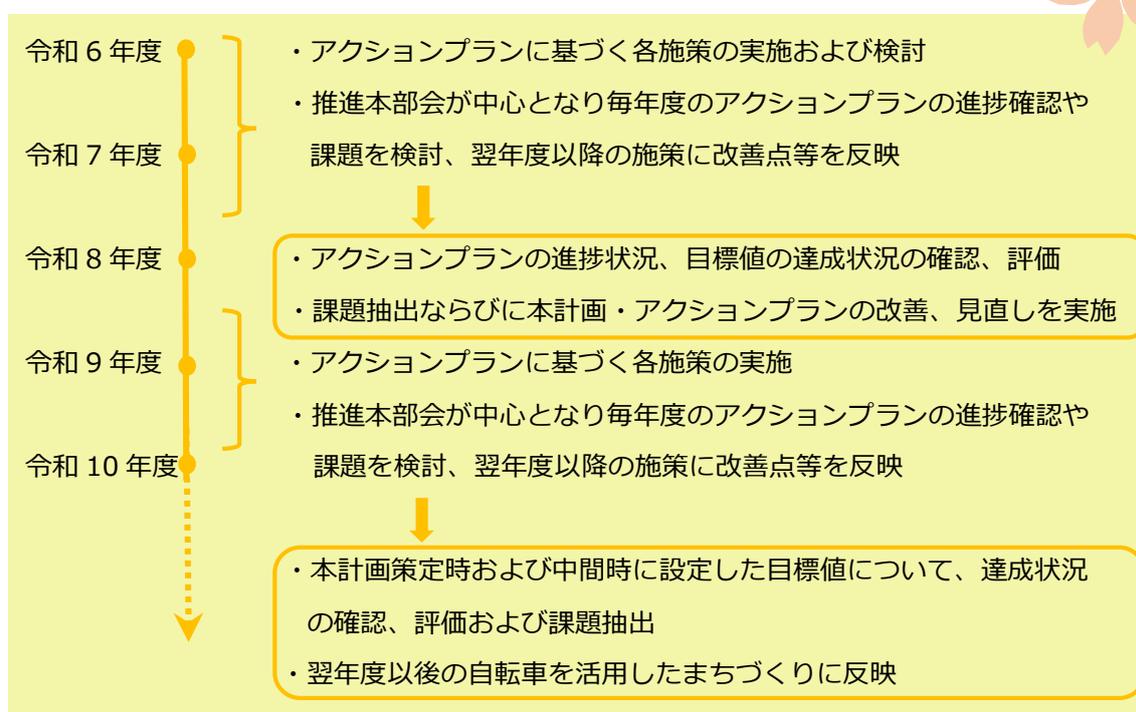
宿毛市サイクリングマップ

## 4 自転車を活用したまちづくりの進め方

### 4.1 計画の推進体制と進捗管理

本計画の推進にあたっては、本市の目指すべき将来イメージを共有し、行政、関連機関や団体、民間事業者や市民それぞれが、互いに連携して取り組んでいくことが重要です。

計画策定後は、施策の進捗や目標の達成度合について、毎年度確認し、その結果をふまえてPDCAサイクルに則り次年度以降の方向性や具体的な取組を検討、反映していきます。また、計画の進捗状況や今後の取組については、今後構築していく自転車まちづくりポータルサイトや市のホームページ、広報誌等を活用し、広く発信していきます。



## 4.2 今後のスケジュール(アクションプラン)

●検討 ○実施 →継続

基本方針	取組	主な施策	スケジュール(年度)				
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 動機づけ	普及啓発 1. 自転車利用を促す情報の提供	(1) 保険事業を通じたの情報提供	○	→	→	→	→
		(2) 広報誌やHP、SNSにて自転車情報の特設ページを掲載	○	→	→	→	→
		(3) 自転車ツーキニストの増加	○	→	→	→	→
	制度整備 2. 自転車利用や運動量増を促す制度の導入	(4) 電動アシスト自転車購入補助事業	○	→	→	→	→
		(5) 健康づくりに取り組む住民に対してインセンティブの提供					
		(6) フィットネスバイクの設置・利用促進	○	→	→	→	→
2 安全性の担保	教育普及 3. 交通ルール・マナーの普及啓発	(7) 交通安全を呼びかけるグッズの配布	○	→	→	→	→
		(8) 交通安全教室等の継続実施	○	→	→	→	→
		(9) 自転車運転免許証の交付	○	→	→	→	→
	4. 安全利用のための装備品等の配布・補助	(10) ヘルメット配布事業	○	→	→	→	→
		(11) ヘルメット購入補助事業	○	→	→	→	→
安全対策 5. 安全な自転車通行空間の整備	(12) 案内サイン設置のためのルール作り	●	○	→	→	→	
3 利便性の向上	拠点活用 6. 拠点(サイクルオアシス)の整備	(13) 拠点(サイクルオアシス)の活用	○	→	→	→	→
	受入環境整備 7. サイクルフレンドリーな店舗等の整備	(14) 市内旅館業者へ「サイクリストにやさしい宿」の認定を提案	○	→	→	→	→
4 機会の提供	企画開発 8. 宿毛市の資源を活かした商品開発	(15) 事業者と連携したグルメ開発・展開	●	●	○	→	→
		(16) 自転車利用を通じた宿毛の魅力発見イベント等の開催	○	→	→	→	→
	情報発信 9. 効果的なプロモーション活動の実施	(17) 自転車を活用したまちづくり総合ページの構築	○	→	→	→	→
	10. サイクリングマップの作成	(18) サイクリングマップのブラッシュアップ	●	○	→	→	→